失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第７４０号
宮城県石巻市小船越字川前無番地仮設追波川河川団地３－４号
申立人　三條長一郎
本籍宮城県石巻市長面字江畑27番地、最後の住所宮城県石巻市小船越字川前無番地仮設追波川河川団地３－４号
不在者　三條　正也
昭和18年６月16日生
届出期間満了日　平成30年５月２日
仙台家庭裁判所石巻支部

失踪宣告

平成２９年（家）第７９２号
本籍北海道山越郡長万部町字大浜23番地、最後の住所札幌市豊平区水車町１丁目４番８号
不在者　大山　力三
昭和23年１月７日生
平成30年２月27日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第６号
本籍東京都台東区根岸３丁目40番地、最後の住所秋田県仙北郡角館町東勝楽丁４－３
不在者　山本美津子
大正５年２月10日生
平成30年２月27日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所角館出張所裁判所書記官

平成２９年（家）第１０４７号
本籍鹿児島県肝属郡肝付町富山1296番地、最後の住所東京都調布市西つつじケ丘４丁目23番地神代公団住宅46号館101号
不在者　奥　　正昭
昭和26年７月22日生
平成30年２月27日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１０８号
本籍滋賀県甲賀市信楽町西375番地、最後の住所滋賀県甲賀市信楽町西375番地
不在者　岸田勢津子
昭和11年３月６日生
平成30年２月23日失踪宣告審判確定
大津家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１９７５号
本籍兵庫県養父市八鹿町米里310番地、最後の住所大阪府大阪市都島区都島南通２丁目４番12号リベラル京橋501
不在者　余根田さとみ
昭和33年１月19日生
平成30年２月27日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３０６号
本籍茨城県つくばみらい市中原70番地、最後の住所千葉県千葉市花見川区長作町1043
不在者　中島　勝芳
昭和43年４月９日生
平成30年３月１日失踪宣告取消審判確定
水戸家庭裁判所土浦支部裁判所書記官

平成２９年（家）第７７１４号
本籍茨城県下妻市高道祖32番地７、住所東京都新宿区歌舞伎町１丁目４番１号
申立人（失踪者）　恩田ちづ子
昭和23年２月５日生
平成30年２月28日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成３０年（家）第１４号
本籍千葉市中央区中央３丁目10番地の14、住所川崎市中原区下小田中６丁目29―５下小田中ハイツ318号
申立人（失踪者）　増田　基行
昭和22年12月25日生
平成30年３月２日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２９６号
本籍茨城県西茨城郡岩瀬町大字堤上491番地内１、住所滋賀県高島市今津町浜分528―11さわやか荘
申立人（失踪者）　海老澤　功
昭和16年３月21日生
平成30年２月27日失踪宣告取消審判確定
大津家庭裁判所高島出張所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第７５号
大阪府東大阪市森河内東１丁目24番19号
申立人　有限会社海士工芸
代表者代表取締役　海士　將義
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月27日
平成30年２月28日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＡ61231
金額　2,187,432円
支払期日　平成30年１月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行新大阪駅前支店
振出日　白地
振出地　大阪市
振出人　日新化成工業株式会社　代表取締役　片岡　洋一
受取人　ペガサス　代表者　石崎　徹也
裏書人　ペガサス　代表者　石崎　徹也
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第７７号
大阪府東大阪市若江南町３丁目６番14号
申立人　有限会社松本製作所
代表者代表取締役　松本　佳久
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月27日
平成30年２月28日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＣ62154
金額　1,604,238円
支払期日　平成29年10月２日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行長吉支店
振出日　平成29年５月31日
振出地　大阪府八尾市
振出人　株式会社榎本金属製作所　代表取締役　榎本　　仁
受取人　幸和金属株式会社
裏書人　幸和金属株式会社　代表取締役　大屋　準一
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２５３号
千葉市緑区古市場町692番地７
債務者　株式会社プラチナ堂
代表者代表取締役　川嶋　利則
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　泰三
４　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１４６号
仙台市宮城野区福田町南２丁目４番１号
債務者　株式会社ＯＥＡ
代表者代表取締役　千田　　衛
１　決定年月日時　平成30年３月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
４　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
青森県むつ市大曲２丁目８番50号
債務者　丸和株式会社
代表者代表取締役　和田　拓也
１　決定年月日時　平成30年３月12日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時
青森地方裁判所民事部破産係